



## ビジター会員施設利用承諾書

SOT受付者(日付・氏名)

正と利用規約をお渡しする事

SOT施設への入場し際して以下の条件を承諾して頂く事で双方のトラブル防止とさせていただきます。

また、この承諾書は、ご記入時から1年間有効として、『ビジターカード』を発行し以降、ご利用頂きます。万が一、ビジターカードの紛失の場合は、再発行手数料が必要となります。(20歳未満の方は、保護者(親権者)の同意が必要となります)

### ■施設利用規約

別紙『資料2』株式会社SOT 利用規約 を確認しご承諾頂いた場合、以下の記入欄にご記載の上、ご提出ください。

### ■ビジター会員施設利用ルール

- 1) 入会金1,000円をお支払い頂き、施設予約後 ご利用下さい。
- 2) 施設予約は、前日より承ります。各施設の使用料金を別途お支払い下さい。
- 3) 施設予約後の取消についてはお受け出来ません。万が一取消の場合は、100%取消料を申し受け致します。
- 4) 本承諾書記載後、1年間の利用規約承諾として、お受け致します。1年間を超えて再度来場の場合は、改めて承諾書の記載をお願い致します。
- 5) 『ビジターカード』QRコード管理にて発行致します。来場時は、そちらをお持ち頂きご来場、受付お願い致します。
- 6) 『ビジターカード』を万が一紛失された場合は、再発行手数料 1回 1,000円を申し受け致します。
- 7) 当施設では、水以外の飲料等は持ち込まない様に宜しくお願い致します。
- 8) トランポリンをご利用の際は、専用ソックス(滑り止め付き)が必要です。  
※ソックスを忘れた方に関して、再度ご購入御願ひ申し上げます。(専用ソックス 販売しております)
- 9) 当施設内及び敷地内で生じたいかなる怪我、事故、故障(後遺障害、死亡事故も含む)、盗難等のトラブルについても自己の責任において対応し、施設運営者や関係者の責任は一切追及しない事を誓約致します。
- 10) 自身の過失によって生じた他の利用者や施設に対する損害等については自己の責任において処理します。

### ビジター会員施設利用承諾書

(〒 ー )

ご記入日 年 月 日

※このお日にちより1年間有効となります。

住所

(フリガナ)

電話番号

お名前 性別(男・女)

保護者(親権者)

和暦

SOTビジターカード

生年月日 西暦 年 月 日生 ( 歳)

発行NO:

### ビジター会員解約記録

ご返却日 年 月 日

ご返却理由 ○印を付けて下さい。

会員へ変更 ・ 有効期間が満期となった ・ 今後利用が無い

ご署名

保護者(親権者)

SOT受付  
担当者